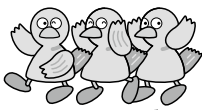

埼玉県獣医師会会報

第704号

令和4年6月20日編集

発行所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
（埼玉県農業共済会館内）
電 話 048(645)1906
ＦＡＸ 048(648)1865
E-mail：s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL：https://www.saitama-vma.org/
振替口座 00110－9－195954番
発行責任者 髙 橋 三 男
編集責任者 大 橋 邦 啓
印 刷 所 ㈱アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

公益社団法人埼玉県獣医師会第74回定時総会開催…… 1
埼玉県獣医師連盟総会開催…… 8
(公社)埼玉県獣医師会主催第41回ソフトボール大会の開催について…… 9

新入会員報告
新入会員紹介……10

予告
埼玉県獣医師会オンラインセミナーのお知らせ……12

お知らせ
埼玉県からのお知らせ……14
日本獣医師会からのお知らせ……15

埼玉県獣医師会学術広報版 ……23

事務局より
事務局メモ……23

編集後記 ……24

公益社団法人 埼玉県獣医師会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会員は

1．動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう

1．獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう

1．動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう

1．環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう

1．職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

（公社）埼玉県獣医師会第74回定時総会開催

令和４年６月９日(木）午後２時から、さいたま市「清水園」に於いて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三密を避けた会場設定とし、３年ぶりに出席を希望する会員にご参加していただき、少人数ではありますが御来賓にもご出席いただき、第74回定時総会が開催され、全ての議案が原案のとおり可決・承認されました。

髙橋三男埼玉県獣医師会長挨拶

総会は、総務委員会の大橋邦啓委員長（北支部）の総合司会により進められました。

⑴　開会の言葉

中村滋副会長が開会を宣言した。

三密を避け、出席者同士の間隔を開け、換気をしながらの実施

⑵　**来賓祝辞**

次の方々から御祝辞をいただいた。

埼玉県知事	大野　元裕様
埼玉県議会議長	中屋敷慎一様
埼玉県市長会副会長　蕨市長	頼髙　英雄様
埼玉県町村会会長　毛呂山町長	井上　健次様
埼玉県畜産会会長	根岸信一郎様
日本獣医師会会長	藏内　勇夫様

（ビデオメッセージ）

埼玉県知事
大野元裕様　祝辞

ご紹介賜りました埼玉県知事の大野元裕でございます。本日は埼玉県獣医師会第74回定時総会が、中屋敷埼玉県議会議長、頼髙埼玉県市長会副会長、井上町村会会長をはじめとする多くの御来賓の皆様のご出席のもと久しぶりにこのような形で開催をされましたこと心よりお慶び申し上げます。

また平素より髙橋三男会長をはじめとする会員の皆様におかれましては、県の行政に対する絶大なるご協力、特に狂犬病をはじめとする感染症対策、安心で安全な畜産物の供給、さらには動物愛護といった多岐にわたる分野でのご協力に改めて敬意と感謝を表するところでございます。先ほど司会の方から私も知事となって初めてのこの会への出席ということをいただきましたけれども、実は就任して15日目に豚熱が発生をいたしまして、その際には先生方には大変なご協力、ご指導をいただきました。しかしながらそのようななかでも近年では高病原性鳥インフルエンザやあるいは近隣諸国においてはアフリカ豚熱やあるいは口蹄疫など様々な脅威が今も存在するところでございまして、引き続き先生がたともどもの対応を余儀なくされているところ、是非ともご協力をお願い申し上げたいと思います。

また今日は新しく入会された方まことにおめでとうございます。私も国会議員時代でございますけれどもこの会に参加をさせていただくとくす玉割りでフィナーレを飾る髙橋三男オンステージがしばらく見られなかったと大変寂しい思いをしておりましたけれども皆様を温かく迎えるこの獣医師会ならではの催しが今日は復活するんですよね。ということでございますので、是非皆さんとともども新しい埼玉県を担っていただく獣医師の皆様ともども獣医師会の発展を担っていただきたいと心より祈念をするところでございます。

結びになりますけれども皆様のご健勝と会のご発展を祈念申し上げて私からのご挨拶とさせていただきます。

埼玉県議会議長
中屋敷慎一様　祝辞

皆様こんにちは。只今ご紹介をいただきました埼玉県県議会議長の中屋敷慎一でございます。公益社団法人埼玉県獣医師会第74回定時総会の開催にあたり県議会を代表しまして一言ご挨拶を申し上げます。まず髙橋会長には私が県議会議員初当選以来お世話になりまして本当にそして今日議長としてご挨拶をさせていただく栄誉をいただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

髙橋三男会長をはじめ埼玉県獣医師会の皆様におかれましては動物の保健衛生、畜産業の発展、公衆衛生の向上など幅広い分野において多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

人と動物は非常に密接な関係にあり、多様な側面を持っています。ペットとして人の心を癒したり、日常生活に潤いをもたらします。また警察犬や介助犬などは人の作業を助けてくれる存在でもあります。そして畜産は豊かな食生活の享受に欠かすことができません。しかし、ときに動物は感染症に罹患し、畜産業や食品の安全、人の健康に多大な影響を及ぼす危険性を持っています。昨年県内においても豚熱や鳥インフルエンザの発生が確認されています。このようななか、動物の健康を守るだけではなく、感染症の予防や食の安全確保を通じて人の健康を守ることにも多大な貢献をされている獣医師会の皆様の役割は極めて重要なものとなっております。皆様におかれましては引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

県議会といたしましても昨年12月議会において動物の愛護及び管理に関する取り組み強化を内容として条例改正を議員提案で行いました。今後も議案審議や埼玉県議会動物と共生する社会を推進する議員連盟及び埼玉県議会畜産振興議員連盟で

の活動等を通し、本県畜産業の発展はもとより動物の命を尊重し、人と動物が真に共生できる社会の実現に全力を尽くしてまいります。

結びに埼玉県獣医師会の益々のご発展とご参会の皆様のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして私の挨拶をさせていただきます。本日はおめでとうございます。

日本獣医師会会長
藏内勇夫様　祝辞（ビデオメッセージ）

日本獣医師会会長の藏内勇夫です。公益社団法人埼玉県獣医師会第74回定時総会が新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ会員獣医師の皆様のご出席のもと開催されることに対して心からお祝いを申し上げ日本獣医師会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

まず、長年の獣医師会へのご貢献等により本日晴れて表彰の栄に浴された皆様にお祝い申し上げます。この機会を節目として今後も獣医師会のためにご指導を賜りますようなにとぞよろしくお願い申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染症に関しましては未だ余談を許さない状況にあります。申すまでもありませんが、ご出席の皆様方におかれましても、感染防御対策に配慮した行動、また会務運営をお願いをいたします。本総会も感染の拡大防止を第一に考慮され、様々な工夫を凝らしての開催と伺っております。このような状況に鑑み私の挨拶もビデオメッセージという形にさせていただきました。

このような状況のなかで日本獣医師会は地方獣医師会のご理解とご協力を得ながら、諸課題の解決に向けて活動をしているところです。私共にとって現時点での動物愛護管理法の改正、愛玩動物看護師法の新規制定に関わる対応が最も重要と考えています。特にご出席の皆様方におかれましても、関心が高いと思われる改正動物愛護管理法における販売用犬猫へのマイクロチップの装着、登録の義務化と狂犬病予防事業とのワンストップサービスにつきましては本会が指定登録機関として地方獣医師会及び会員構成獣医師と十分な連携、協力のもとにマイクロチップ事業を円滑に実施できるよう環境省と協議を行ってまいりました。しかし遺憾ながら同省との調整においては、法定登録データベースとAIPOデータベース一本化、獣医師や地方獣医師会による登録情報の検索、付加価値サービスへの活用、狂犬病予防法に基づく登録原簿の代替えとしての活用など、本会が要請を行ってきた事業運営はすべて認めていただけない状況となっています。このため、本会は本年６月１日の改正動物愛護管理法の施行を待たず、マイクロチップ関連事務の抜本的な再構築が必要と判断し、本年１月から日本獣医師連盟と連携し、麻生太郎自由民主党獣医師問題議員連盟会長をはじめとした関係議員に対し、次期の動物愛護管理法及び狂犬病予防法改正を含む要請活動を開始しています。

本件につきましては４月27日に全国会長会議を開催いただいたところ、地方獣医師会会長の皆様から当初期待した法定登録制度とは大きく異なる制度運営になっていることに多大な懸念が示されますとともに、解決に向けたアイデアもご提案いただき、今後の方針を考えるうえで非常に有意義な会となりました。また会議の行司役である常設議長は埼玉県獣医師会の髙橋会長に務めていただき、白熱した議論を見事に通訳をいただきました。衷心より感謝をいたしているところでございます。今後は皆様のご心配を払拭できるよう引続き尽力してまいりますので、なにとぞよろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

そのほか愛玩動物看護師法への対応等の課題につきましても獣医師と愛玩動物看護師の適切な役割分担と連携によるチーム獣医療の提供体制の確立など本会の役割をしっかりと踏まえた施策運営に努めてまいります。いずれにいたしましても日本獣医師会と地方獣医師会が一体となって獣医師に対する社会的要請に応えつつ国民全体の利益の向上に資するよう尽力をして参ります。本日ご出席の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

本年11月に福岡で開催される第21回アジア獣医師連合会（HAVA）大会が私がHAVA会長に就任し、大会のテーマをアジアからのワンヘルスへのアプローチとして開催をいたします。本大会はポストコロナ時代の幕開けとして通常の日常生活や経済活動の再出発を期す記念すべき国際大会になるものと考えており、また第40回日本獣医師会獣医学術学会年次大会令和４年度もHAVA大会と同時開催されますので、これらの大会の成功を期し、多くの会員構成獣医師の皆様に参加登録をお

願いいたします。すでに各地方獣医師会には参加目標人数をお示しをしてご協力をお願いしております。何とぞご理解をいただき、関係者への方々への働きかけをお願いいたします。

本日の総会は貴会の今後の活動に向けて重要な議案が審議されると伺っております。本総会が意義あるものとなり、今後の貴会の一層活発な活動につながりますと共に貴会及び会員獣医師の皆様方が益々ご発展されることを祈念し私の挨拶といたします。

⑶ 新入会員歓迎セレモニー

恒例行事の新入会員歓迎セレモニーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和２年度から実施していなかったため、令和２年度以降の新入会員のうち出席した19名が髙橋会長、大野知事、中屋敷県議会議長をはじめとする御来賓の方々とともに「くす玉割り」を行い、会員から祝福されました。新入会員を代表して、埼玉県熊谷家畜保健衛生所の木下眞大樹先生（農林支部）が「本日は髙橋会長をはじめ会員の皆様方におかれましては、私たち新入会員のためにこのように盛大なセレモニーを開催していただきましたことに心より感謝申し上げます。私たち公務員の使命は食の安心安全の確保、公衆衛生の向上、動物愛護、野生鳥獣保護など益々多様化していますが、大野知事のもとで一致団結し日々責務を果たしている先輩方に一日でも早く追いつくことができるよう強い使命感を持って日々努力してまいります。また、開業の先生方は家族の一員であるペットの診療を通じ人々の豊かな生活に寄与されております。立場は違えどもこの度の入会を機会に新入会員どうし切磋琢磨しあい、それぞれの分野の先輩にご指導いただき、公益社団法人埼玉県獣医師会の一員であるという誇りを持って活動して参ります。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。ありがとうございました。」と謝辞を述べました。

大野知事はこれを受け「新入会員の皆様ほんとうにおめでとうございます。今後県としても大変期待しておりますし、また髙橋三男会長のもとぜひ会員の皆様には温かくお迎えをいただいて、今後県の行政に対するご協力、そして埼玉県民への安心・安全に是非とも絶大なる力を発揮していただきたいと思いますので、皆さん改めて彼らの前途に対し、拍手を送っていただければと思います。どうもありがとうございます。」と激励の言葉を送りました。

新入会員代表謝辞
右から　大野知事、髙橋会長、木下先生（農林支部）

来賓と新入会員のくす玉割り
後列左から　小畑農林部長、井上町村会会長、大野知事、中屋敷県議会議長、髙橋会長、
頼髙市長会副会長、根岸埼玉県畜産会会長、長澤先生、村上先生
中列左から　保延先生、押尾先生、大森先生、金澤先生、本田先生、堀先生、飛高先生、清田先生
前列左から　井上先生、山田先生、木下先生、丸山先生、伊藤先生、岩永先生、奥野先生、南川先生、加藤先生

⑷　来賓紹介

大橋総務委員長が御来賓を紹介した。

来賓

埼玉県知事	大野　元裕様
埼玉県議会議長	中屋敷慎一様
埼玉県市長会副会長　蕨市長	頼髙　英雄様
埼玉県町村会会長　毛呂山町長	井上　健次様
埼玉県畜産会会長	根岸信一郎様
埼玉県農林部長	小畑　　幹様
埼玉県食品衛生安全局長	野澤　裕子様
埼玉県農林部畜産安全課長	加藤　幸彦様
埼玉県保健医療部生活衛生課長	橋谷田　元様
埼玉県保健医療部食品安全課長	坂梨　栄二様
埼玉県動物指導センター所長	前野　直弘様
埼玉県中央家畜保健衛生所長	田中　美貴様
埼玉県川越家畜保健衛生所長	佐竹　吉人様
埼玉県熊谷家畜保健衛生所長	渡辺　志保様
埼玉県秩父高原牧場長	斉藤　任亮様
日本獣医師会事務局長	駒田　逸哉様
日本獣医師会事務局次長	松岡　　猛様

⑸　会長あいさつ

本日は歴史と伝統を誇る公益社団法人埼玉県獣医師会第74回定時総会に、極めてお忙しいなか、大野知事をはじめ、中屋敷県議会議長、市長会副会長の頼髙蕨市長､町村会会長の井上毛呂山町長、関係団体を代表して根岸埼玉県畜産会会長にご臨席いただきました。本来であればこの会場に３倍の会員と３倍の来賓の皆様方をお迎えして、会場狭しと開催させていただいたところです。この新型コロナウイルスというまさに悪魔に犯され、変則的な総会が２年続きましたが、本年は会員の皆様方、関係の皆様方のご協力をいただきまして、ここに盛大に開催できましたことに心から厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

先程、我が埼玉県獣医師会の希望に満ちた新入会員の代表に決意を述べていただきました。その内容に我々先輩もそうですが、埼玉県を統括する大野知事もさぞかし感動して皆様方に心から期待のお言葉をお述べになられたのではなかろうかと思っているところです。新入会員の皆様もこの感激を糧にどうかこれからは公益社団法人埼玉県獣医師会の会員として、委員として、役員として頑張っていただきたい。県や市の職員として300名近い獣医師があらゆる分野において幅広く活躍しています。一方では街のペットのホームドクターとしてかけがえのない人と動物の共生を目指したペットの先生として信頼されながら私たちは社会に貢献をいたしているところであります。

今や75年近い歴史のなかで、我々獣医師会は多くの変革に対し、自らの事業内容、そして地域に求められる課題をしっかりと見直して、公益法人として､そしてまた我々獣医師の職域においても、時代に合った社会に対応できる行動をしていきたい。獣医師といえども全くその職域の分野がさまざまであり、期待の大きい職域です。変革の社会に対応できる事業内容を抜本的に取り入れて、皆さんが一致団結して新しい分野に向かっての挑戦です。挑戦には勇気も必要です。そして「ピンチはチャンス」これは私たちが学識と社会から得た経験をとおして、このピンチをチャンスに変えていく最も大事な時期を今、本年は迎えたのではなかろうかと思っています。どうか皆様方のお力を借りまして、今日の御来賓の先生方と共に、特に私たちの仕事は地域に密着した行政と民間と官民一体となって協力する狂犬病をはじめとする人獣共通感染症の撲滅であります。これからもワンチームで皆さんで力を合わせて頑張っていきたいと思っています。

本日は日本獣医師会からも駒田局長、松岡次長にお越しいただき、総会終了後後に日本獣医師会の現況を限られた時間ではありますが、お話しをいただくことになっております。このお話しを聞かないと大きな損失になるであろうと思います。20分～30分の時間でございまのので、ぜひ拝聴していただき、今日お出でにならない方々にもお伝えいただきたいと思っています。

公益社団法人埼玉県獣医師会が地域に密着した期待される獣医師会なることを心からご期待申し上げ、御礼のことばに代えさえていただきます。本日はありがとうございました。

⑹　議長選出

議事に先立ち､総合司会の大橋邦啓委員長から、本日午後２時現在の出席会員数は、本人出席108名、委任状提出者496名、合計604名で、定足数を満たしていることから、定款第17条の規定により本総会は成立している旨が報告された。

続いて議長等の選出方法を諮った。出席者からの「司会者一任」の声により、司会者が議長に林繁雄先生（農林支部）、副議長に三森信行（西支部）を指名し、選任された。

議長及び副議長が登壇し、就任の挨拶と議事進行に対する協力を求め着席した。

円滑な議事運営にご協力いただいた
左から議長の林繁雄先生、副議長の三森信行先生

⑺　議事録署名人の選出および書記の指名

議長は議事録署名人に馬場正次先生(衛生支部)、伊藤麗子先生(農林支部)、また、書記に佐近早苗先生(衛生支部)、益岡奈津樹先生(農林支部)を指名した。

⑻　議事

報告事項　令和４年度事業計画および収支予算に関する件

本件について議長の求めに応じ、事務局　鴻巣泰専務理事が令和４年度事業計画および収支予算の概要を報告した。

議長は、事業計画および収支予算は理事会の決議事項であり、総会に報告することとされている旨を説明した上で、確認したい事項について発言を求めたところ、発言はなく、以上をもって本件報告は了承された。

決議事項

第１号議案　令和３年度事業報告の承認に関する件

第２号議案　令和３年度決算の承認に関する件

議長は第１号議案と第２号議案は関連があるため一括して上程し、議長の求めに応じ事務局　鴻巣泰専務理事が第１号議案の令和３年度事業の実施内容を報告し、第２号議案の令和３年度決算について、「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」、「同内訳書表」、「財務諸表に対する注記」、「附属明細書」及び「財産目録」により説明した。

次に、議長は監事に監査報告を求め、監事を代表して八木賢裕監事(東支部)から令和３年度事業報告並びに計算書類及びその附属明細書、財産目録について令和４年４月25日に監査したところ適正であった旨が報告された。

八木賢裕監事による監査報告

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、第１号議案令和３年度事業報告の承認に関する件及び第２号議案令和３年度決算の承認について議場に諮ったところ拍手多数をもって本議案は承認された。

第３号議案　令和４年度会費(負担金)および入会金(案)に関する件

議長は第３号議案を上程し、求めに応じ事務局　鴻巣泰専務理事が昨年度は動物病院における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に資するため、当該年度に限り開業会費を２万円を減額した10万円にしたが、これを元の12万円に戻すこと及び、会員規程の一部改正により、B会員が区分され、新たに設定されたB会員⑴の年会費を12万円(月割額１万円)とした以外は令和３年度と同額としたい旨を説明し、従来のB会員であるB会員⑵の年会費は年額１万円(月割額833円)と以前と同額であるが、月割額833円が議案説明資料から欠落しているため、これを加筆することを求めた。

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、第３号議案令和４年度会費(負担金)および入会金の決定について議場に諮ったところ、拍手多数をもって本議案は原案のとおり可決決定された旨を宣し、(案)の削除を求めた。

第４号議案　令和４年度一時借入金の最高限度額および借入・預入先金融機関の決定に関する件

議長は第４号議案を上程し、求めに応じて事務局　鴻巣泰専務理事が一時借入金の最高限度額を300万円とし、借入先金融機関を埼玉りそな銀行、武蔵野銀行としたい旨を説明した。

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、第４号議案令和４年度一時借入金の最高限度額および借入・預入先金融機関の決定について議場に諮ったところ、拍手多数をもって本議案は原案のとおり可決決定された。

第５号議案　令和４年度役員報酬に関する件

議長は第５号議案を上程し、求めに応じて事務局　鴻巣泰専務理事が理事および監事の報酬の総

額を560万円以内としたい旨を説明した。

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、令和４年度役員報酬の決定について議場に諮ったところ、拍手多数をもって本議案は原案のとおり可決決定された。

第６号議案　役員の補欠選任に関する件

議長は第６号議案を上程し、事務局　鴻巣泰専務理事が県の定期人事異動に伴い、農林支部の丸山盛司理事から辞任の申し出があり、その後任として、農林支部から推薦のあった田中美貴先生(農林支部)を選任したい旨を説明した。

議長は本議案について賛否を諮ったところ異議なく、拍手全員により原案のとおり承認され、被選任者も即時、その就任を承諾した。

続いて、付帯決議について、議長の求めに応じ、事務局　鴻巣泰専務理事が説明した。議長が付帯決議を付すことについて諮ったところ異議はなく、拍手多数により承認された。

ここで議長は、全議案の審議の終了を宣し、議長及び副議長の任を解くとともに円滑な議事運営に関して謝辞を述べ降壇した。

⑺　祝寿表彰及び記念品贈呈・功労会員証の贈呈

大橋総部委員長から米寿３名、喜寿５名、古希14名、功労会員13名が紹介され、出席した受賞者を代表して渋谷正志先生(東支部)が髙橋会長から祝寿表彰状、功労会員証及び記念品が授与された。また、渋谷先生はすべての受賞者を代表して謝辞を述べられた。

祝寿表彰
左から　髙橋三男会長、渋谷正志先生（東支部）

⑺　祝電披露

大橋総務委員長が埼玉県医師会会長金井忠男様及び、武蔵野銀行頭取長堀和正様からの祝電を披露した。

⑻　閉会の言葉

小暮一雄副会長が総会運営に対するお礼を述べ、午後３時30分、閉会を宣言した。

第74回定時総会の終了後、日本獣医師会の駒田逸也事務局次長及び松岡猛事務局次長から、日本獣医師会が直面している諸問題のうち、愛玩動物看護師、マイクロチップに関する事務的な説明を詳細にしていただきました。

人獣共通感染症
撲滅対策に意欲
県獣医師会が総会

県獣医師会の第74回定時総会が9日、さいたま市内で開催され、2021年度の事業報告や収支決算などが承認された。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、最近2年間開催されなかった新入会員歓迎セレモニーが3年ぶりに実施された。髙橋三男会長と20年度以降に入会した新入会員が、来賓の大野元裕知事や中屋敷慎一県議会議長らとくす玉を割り、出席した会員から祝福された。

髙橋会長は「地域に求められる課題をしっかりと見直し、公益法人として時代に合った社会に対応できる行動をしていきたい。特に行政と一体となって実施する集合狂犬病予防注射をはじめとする人獣共通感染症の撲滅対策にワンチームで頑張っていきたい」とあいさつした＝写真(提供)。

(須田剛史)

令和４年６月17日　埼玉新聞

埼玉県獣医師連盟総会開催

令和４年６月９日(木)、埼玉県獣医師会第74回定時総会に先立ち、午後１時30分から、さいたま市「清水園」で開催されました。

長谷川繁雄理事の司会により、中村滋副理事長の開会の言葉、髙橋三男理事長の挨拶の後に、議事に入りました。

議事は、大橋秀樹議長（東支部)、田中裕副議長（南支部）により進められました。第１号議案「令和３年事業報告および収支決算承認に関する件」が上程され、事務局　鴻巣泰理事が説明し、八木賢裕監事による監査報告の後、議長が質疑を求めたが、質問、意見はなく、本件の承認について諮ったところ拍手多数により原案のとおり承認されました。

続いて、第２号議案「令和４年度事業計画及び会費徴収（案）に関する件」が上程され、事務局説明の後、議長が質疑を求めたが質問、意見はなく、本件の決定について諮ったところ拍手多数により原案のとおり可決決定されました。

以上をもって議事は終了し、議長、副議長は円滑な議事運営に御礼を述べ、小暮一雄副理事長の閉会の言葉をもって、午後１時50分、閉会となりました。

広告

66年の歴史を持つ動物の総合専門学校

～1956年創業　犬のお店「青山ケンネル」から続く歴史～

国際動物専門学校
（東京校）

- 愛玩動物看護学科（3年制）
- 美容・デザイン学科（2年制）
- 自然環境・動物飼育学科（2年制）
- ドッグスペシャリスト学科（2年制）

大宮国際動物専門学校
（大宮校）

- 愛玩動物看護学科（3年制）
- 美容・デザイン学科（2年制）
- 美容・スモールペット学科（2年制）
- 国際海洋・飼育学科（2年制）
- ドッグスペシャリスト学科（2年制）

学校法人 シモゾノ学園
国際動物専門学校
大宮国際動物専門学校

動物看護師統一認定資格 2021 年度合格率
両校１００％！（全国合格率：89.86％）
受験者１３５名、全員合格！！

求人票の送付、お問合わせはこちら

求人票は下記 HP よりダウンロードできます！
シモゾノ学園 HP：https://www.iac.ac.jp　（両校データは同じです）

【国際動物専門学校】（東京校）
〒154-0011　東京都世田谷区上馬 4-3-2
TEL：03-5430-4400（就職サポート室）
MAIL：syushoku@iac.ac.jp

【大宮国際動物専門学校】（大宮校）
〒330-0854　埼玉県さいたま市大宮区桜木町 2-289-2
TEL：048-648-8400（就職サポート室）
MAIL：omiya-syushoku@iac.ac.jp

※本学園の設置学科変更のため、２０２３年３月に卒業いたします動物看護系学科は東京校１クラス（約４０名）のみとなります。何卒よろしくお願い申し上げます。

令和４年度ソフトボール大会の開催予定について

ソフトボール大会につきましては、令和元年度は県内の豚熱発生により開催を中止し、その後、令和２年度と令和３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となっています。

今年度の開催について厚生委委員会で協議し、９月23日（金･祝）に大宮けんぽグラウンドＳフィールド（さいたま市西区二ツ宮）」において開催を予定することとしました。

しかしながら、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては開催について検討することもありますのでご承知おきください。

広告

新入会員報告

新　入　会　員　紹　介

井上（いのうえ）　剛宏（たかひろ）
東支部

清田（きよた）　浩司（ひろし）
東支部

堀（ほり）　雄一郎（ゆういちろう）
東支部

井上（いのうえ）　湧貴（ゆうき）
農林支部

金澤（かなざわ）　理子（りこ）
農林支部

木下（きのした）　眞大樹（まおき）
農林支部

小﨑（こざき）　萌加（もえか）
農林支部

服部（はっとり）　七星（ななせ）
農林支部

宮崎（みやざき）　綾佳（あやか）
農林支部

吉田（よしだ）　歩（あゆみ）
農林支部

渡邉（わたなべ）　康平（こうへい）
農林支部

浅田（あさだ）　玄也（げんや）
団体支部

深谷（ふかや）　信太郎（しんたろう）
団体支部

吉田（よしだ）　梨乃（りの）
団体支部

開業部会

支　部　名	氏　　名	診　療　所　名
東	井　上　剛　宏	加須市・井上動物病院
東	清　田　浩　司	久喜市・久喜夜間救急どうぶつ病院
東	堀　　雄一郎	春日部市・ハダ動物病院

勤務部会

支　部　名	氏　　名	勤　務　先
農林	井　上　湧　貴	埼玉県川越家畜保健衛生所
〃	金　澤　理　子	埼玉県川越家畜保健衛生所
〃	木　下　眞大樹	埼玉県熊谷家畜保健衛生所
〃	小　﨑　萌　加	埼玉県農林部畜産安全課
〃	服　部　七　星	埼玉県中央家畜保健衛生所
〃	宮　崎　綾　佳	埼玉県農業技術研究センター
〃	吉　田　　歩	埼玉県熊谷家畜保健衛生所
〃	渡　邉　康　平	埼玉県農業技術研究センター
団体	浅　田　玄　也	三郷市・とがさき動物病院
〃	深　谷　信太郎	三郷市・とがさき動物病院
〃	吉　田　梨　乃	三郷市・とがさき動物病院

予　告

埼玉県獣医師会オンラインセミナーのお知らせ

会　長　髙橋　　三男
学術委員会　委員長　髙橋　　一成

この度、埼玉県獣医師会では住友ファーマアニマルヘルス主催の再生医療に関するオンラインセミナーを後援し、下記により会員向けのセミナーとして開催することになりました。

再生医療につきましてはなかなかハードルが高く、同社の犬の脂肪組織由来間葉系幹細胞「ステムキュア」を使用する場合には会員登録のためにレクチャーを受けることが必須とされておりますが、埼玉県獣医師会会員は当セミナーの受講によりこれが免除されます。平日の20時からと視聴しやすい時間での開催となりますので、再生医療に興味のある先生はぜひこの機会に受講してください。

記

1　開催日次：令和４年７月13日(水)20:00～22:00
2　開催方法：オンラインセミナー(Zoom)
3　講　　師：平野由夫先生(日本獣医再生医療学会副理事長、ひらの動物病院院長)
4　講習内容：獣医再生医療汎用化時代を迎えて－日常診療での間葉系幹細胞療法を完全にマスターする－
5　参 加 料：無料
6　参加方法：事前登録が必要です。(詳細は別紙「埼玉県獣医師会オンラインセミナーのご案内」を参照してください。)

広告

公益社団法人日本獣医師会の会員の皆様へ

SOMPO 損保ジャパン

サイバー保険特約のご案内

サイバー保険特約の概要　※獣医師賠償責任保険のオプションとして加入可能(本特約のみの加入不可)

業務遂行する上で被る可能性のある、サイバーセキュリティ被害を補償する保険特約です。

第三者への賠償責任
サイバー攻撃、情報漏えい、システム管理などに起因して他人に経済的損害を与えた場合の賠償責任・争訟費用の補償
損害賠償金　協力費用　争訟費用

事故対応にかかる自社の費用
サイバー攻撃、情報漏えいなどの発生に起因して生じる『事故調査』から『解決/再発防止』までの諸費用の補償
原因調査費用　見舞費用　データ復旧費用　etc

補償内容・保険料　(保険期間1年、一括払)

加入タイプ	プラン１	プラン２	プラン３
賠償責任保険金（期間中）（自己負担額10万円）	500万円	1,000万円	1億円
費用保険金（1事故・期間中）（縮小てん補割合90%）	100万円	300万円	3,000万円
年間保険料	8,000円	12,000円	24,000円

● このご案内は概要です。詳しい内容につきましてはパンフレットをご請求いただき、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

<お問い合わせ先・取扱代理店>
株式会社安田システムサービス
〒163-1529　東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29F
TEL：03（3340）6497　FAX：03（3340）5700
Mail：njkyousai@nichizei.com
ご不明な点がありましたら、Mailでもお問い合わせ可能です。

<引受保険会社>
損害保険ジャパン株式会社
団体・公務開発部第二課
〒160-8338　東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03（3349）5402（平日午前9時から午後5時）

(SJ21-01831　2021.6.29)

住友ファーマアニマルヘルス

埼玉県獣医師会オンラインセミナーのご案内

拝啓　時下、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、下記の要領でオンラインセミナーを実施致します。ご多用中と存じますが、この機会に是非ともご視聴を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

獣医再生医療汎用化時代を迎えて

ー日常診療での間葉系幹細胞療法を完全にマスターするー

基礎 & ステップアップ　基礎編

講　師

日本獣医再生医療学会　副理事長
ひらの動物病院　院長

平野　由夫 先生

略歴

・1991年：日本大学農獣医学部獣医学科卒業
・1992年：神奈川県大和市にてひらの動物病院を開業
・2006年：日本動物高度医療センター腫瘍科非常勤勤務医兼務(-‘09年)
・2008年：細胞培養室(どうぶつ細胞保管センターAniCell)を併設
・2016年：日本獣医再生医療学会理事(-’18年)
・2018年：一般社団法人日本獣医再生医療学会常務理事
・2020年：一般社団法人日本獣医再生医療学会副理事長
・2020年：農林水産省動物再生医療製品等･バイオテクノロジー応用医薬品薬事審議会委員
・2021年：農林水産省動物用医薬品再評価調査会委員

現在に至る

日　時

2022年7月13日(水)
20：00～22：00

視聴方法

下記URLまたはQRコードより必要事項をご記入の上事前登録をお願いいたします。
登録いただいたメールアドレスに参加用URLをお送りしますのでセミナー当日、お時間になりましたらZOOMルームへの入室お願いします。
『アカウント名を動物病院名・氏名がわかるようにご入力ください。』

【事前登録フォームＵＲＬ】
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_cEEKLdj6SXyrRunu5xstDw

【主催】住友ファーマアニマルヘルス（株）

【後援】埼玉県獣医師会

※埼玉県獣医師会会員様は当セミナーを受講頂きましたら、ステムキュア会員登録時の必須レクチャーを免除させて頂きます。

おしらせ

畜安第２５８－２号
令和４年６月20日

公益社団法人 埼玉県獣医師会長　様

埼玉県知事　大野　元裕（公印省略）

家畜伝染病発生時の防疫措置に係る協力について（依頼）

日頃、本県の畜産行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、家畜伝染病発生時の防疫措置において、自衛隊の災害派遣を要請する事例が多くみられたことから、令和３年度に総務省が都道府県の防疫対応に係る実態調査を行いました。

この調査結果を受け、総務大臣から農林水産大臣に対し勧告がなされ、家畜の殺処分について市町村や関係団体の協力も得て人員確保を図る等の改善措置を講じることが必要とされたところです。

このため、農林水産省消費・安全局長から、別添のとおり、市町村や関係団体を含めた都道府県を挙げた人員の確保及び実効性のある動員計画の策定等の対応を講じるよう通知がありました。

つきましては、今後は発生時における殺処分等の防疫措置に係る動員について御理解、御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

１　勧告の概要（総務省、令和４年４月22日付け総評評第59号）
　都道府県に対し、家畜の殺処分について市町村や関係団体の協力も得て人員確保を図り、動員計画に反映させるよう促すこと

２　勧告への対応（農林水産省、令和４年５月25日付け４消安第１０８０号）
　市町村や関係団体を含めた都道府県を挙げた人員の確保及び実効性のある動員計画の策定

※別添省略

４日獣発第60号
令和４年５月31日

地方獣医師会会長　各　位

公益社団法人　日本獣医師会
会　長　　藏　内　勇　夫
（公印及び契印の押印は省略）

マイクロチップによる動物個体登録事業の円滑な推進について

本年６月１日付けで、動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年６月19日法律第39号）が完全施行され、販売用の犬猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化されます。本会は指定登録機関として登録関係事務を担うこととされております。地方獣医師会及び会員構成獣医師の皆様におかれましては、法に基づく登録の円滑な推進につき、ご協力の程よろしくお願いいたします。

一方、本会がこれまで動物適正管理個体識別登録等普及推進事業として実施してきた個体登録事業（ＡＩＰＯ）については、引き続き民間ベースの事業として継続実施いたします。ＡＩＰＯの登録は法定登録と異なり、以下の利点があります。

⑴　獣医師やペットショップ等による幅広い登録支援が可能
⑵　獣医師による飼い主情報等の検索が可能
⑶　ワクチン履歴や診療の記録などの付加価値サービスの提供が可能

つきましては、小動物臨床に従事されている会員構成獣医師をはじめ、関係者にあらためて周知いただき、今後ともＡＩＰＯへの登録の推進にご理解とご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

法定登録と民間登録（ＡＩＰＯ）の違い

法定登録

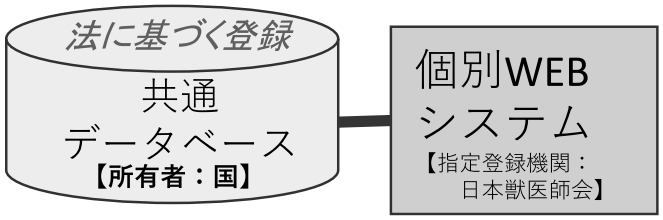

装着・登録：販売用の犬猫は義務。
一般の飼主がブリーダー、ペットショップ等で購入した犬・猫は変更登録が義務。
（販売ルート以外は装着は努力義務）

手続き：飼い主自らが登録手続き。
獣医師の申請支援は可。

登録料：300円（オンライン登録）
1,000円（紙での登録）

迷子動物等の飼い主検索：
動物愛護センターや警察署などの公的機関のみ。獣医師は対応不可。

民間登録（ＡＩＰＯ）

（どうぶつ安心サービスとして今後拡充予定）

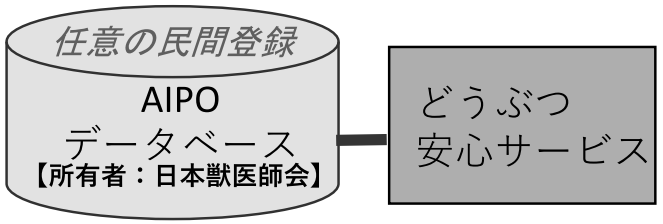

装着・登録：任意

手続き：飼い主自らが登録手続きをするほか、**動物病院、ペットショップ等による登録支援サービス**あり。

登録料：1,050円

迷子動物等の飼い主の検索：
- **獣医師**、動物愛護センターや警察署などの公的機関。
- **獣医師による検索対応が可能**であり、夜間を含む**動物病院に持ち込まれた迷子動物のスムーズな返還、交通事故や疾病動物のの迅速な治療、災害時の避難所やシェルターでの保護動物の救護**等、幅広い対応が可能。

その他：
飼い主向けの付加価値サービス（健康診断、ワクチン接種、避妊去勢、病歴・薬歴、かかりつけ病院等の情報）を検討中

マイクロチップ装着から登録までの流れ

マイクロチップの装着を依頼された場合

【一般の飼い主】

装着時、法定登録義務が発生することを説明
※装着は努力義務だが、装着したら法定登録は義務。
AIPOのみへの登録はできない。

飼い主が装着を希望しない場合は手続きはありません。

装着・装着証明書発行
※装着前に、すでにマイクロチップが装着されていないか確認

法定登録
飼い主自身で行う。
オンライン登録：300円
紙による登録：1,000円
※獣医師による登録代行可能
但し、登録代行料等の名目での請求は不可

AIPOへの登録
義務ではありませんが、ぜひ登録を進めてください。

AIPO登録手続き
※必要に応じ獣医師による登録代行可能

登録完了

【ブリーダー】

装着・登録義務

装着・装着証明書発行

法定登録
ブリーダー自身で行う。
オンライン登録：300円
書類による登録：1,000円
※獣医師による登録代行可能
但し、登録代行料等の名目での請求は不可
※CSVによる一括登録可能

AIPOへの登録（繁殖犬等）
義務ではありませんが、ぜひ登録を進めてください。

AIPO登録手続き
※必要に応じ獣医師による登録代行可能

登録完了

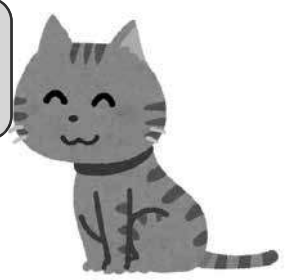

マイクロチップ装着から登録までの流れ

ペットショップ等で購入した犬・猫が来院した場合

マイクロチップをリーダーで確認

装着なし
動物愛護センターに通報
（ペットショップの指導要請）

装着されていることを確認
法定登録が済んでいるか飼い主に確認

法定登録なし
法定登録を勧める
（登録の代行可）

法定登録済み
変更登録（義務）の確認
未変更であれば飼い主自身で行う。
オンライン登録：300円
書類による登録：1,000円
※獣医師による登録代行可能

法定登録
飼い主自身で行う。
オンライン登録：300円
書類による登録：1,000円
※獣医師による登録代行可能
但し、登録代行手数料の請求は不可

AIPOへの登録の勧誘
AIPOへの登録がされていない場合、義務ではありませんが登録を勧めてください。

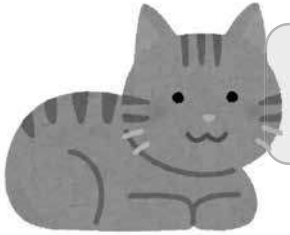

AIPOへの登録の勧誘
AIPOへの登録がない場合は、義務ではありませんが、ぜひ登録を勧めてください。

AIPOへの登録希望
※獣医師による登録代行が可能

登録完了

［問合せ先］
犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関
コールセンター・ヘルプデスク
電話：03-6384-5320
メール：info@mc.env.go.jp

日本獣医師会マイクロチップ登録
（AIPO）コールセンター
電話：03-3475-1695

４日獣発第７９号
令和４年６月17日

地方獣医師会会長　各位
会　長　　髙　橋　三　男　様

公益社団法人　日本獣医師会
会　長　　藏　内　勇　夫
（公印及び契印の押印を書略）

日本獣医師会のマイクロチップ登録（AIPO登録）における手続き方法の変更について

平素より本会事業にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和４年６月１日から改正動物愛護管理法が施行され、動物愛護管理法に基づく環境省の犬と猫のマイクロチップ情報登録システムと、いわゆるＡＩＰＯの登録である日本獣医師会の従来の動物ID情報データベースシステム（以下「日本獣医師会のマイクロチップ登録」という。）が、並行して運用されることとなりました。

環境省に対しては、従前よりデータベースの一元化を求めてきたところですが、現在のところ実現に至っておりません。また、既存の登録データについて、法定登録データベースへの一括移行も認められておりません。そのため、本会としては、法定登録と任意登録の双方を二重運用する必要に迫られているところです。

日本獣医師会のマイクロチップ登録について、今後とも運用の合理化を図りつつ、登録、検索等のサービスを継続するため、下記のとおり運用方法の見直しを行いましたので、円滑な業務推進につきまして、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

⑴　オンラインでの手続のみとなります

法定登録制度の開始に伴い、今後はマイクロチップの販売会社がマイクロチップを販売する際に、日本獣医師会のマイクロチップ登録の申請書が添付されなくなります。動物病院においては、マイクロチップの装着に際して、動物愛護管理法に基づくマイクロチップ装着証明書を発行することとされていますが、日本獣医師会の登録サイトにおいて、このマイクロチップ装着証明書を、従来の登録申請書の代わりにアップロードいただき、必要事項を入力することで登録できます。

⑵　飼い主変更が有料となります

登録料については、サイトでの登録手続きの際にクレジットカード決済にて従来と同額の1,050円をお支払いいただきます。また、飼い主変更の際にも新規の登録料と同額の1,050円がかかるようになります。

⑶　電子証明記号（ＡＩＰＯ登録コード）が付与されます

登録が完了すると、従来の登録完了通知ハガキに替わって、ＡＩＰＯ登録コードがメールで送られ

ます。一度ＡＩＰＯ登録コードが付与された飼い主については、変更などの手続においてＡＩＰＯ登録コードを用いてサイトで手続きをしていただきます。

⑷　地方獣医師会の代行申請もデータ化となります

現在、地方獣医師会において登録のとりまとめをしていただいておりますが、登録申請書が流通しなくなりますので、データで申請いただく必要があります。紙での申請をいただいていた地方獣医師会においては、エクセルデータでの申請をご検討いただくようお願いいたします。

⑸　今後の見直し

法定登録とのデータベース一元化や紙による申請方法のあり方について、引き続き検討を進め、情報提供に務めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※AIPO登録については、紙での登録も継続することが検討されています。

広告

日本獣医師会のマイクロチップ登録（AIPO）の手続き方法が令和４年７月１日から変更となります

オンラインでの手続のみとなります

・今までの登録申請書はマイクロチップに付属されなくなります
・オンライン登録のサイトアドレスは今までと同じです
・登録料はクレジットカードで決済していただきます
・お手持ちの申請書は６月末まで使用できます
・登録申請書の代わりにマイクロチップ装着証明書をアップロードして登録します※
・従来どおり、登録申請代行は可能です。

https://www.aipo.jp/apply/

飼い主変更が有料となります

・飼い主変更は新規登録と同じ1,050円になります
・住所等の変更や死亡の削除には料金はかかりません

新規登録：1,050円
飼い主変更：1,050円
住所変更や削除：無料

ハッシュキーが付与されます

・登録完了通知書（ハガキ）の代わりに電子証明記号（ＡＩＰＯ登録コード）がメールで送られます
・ＡＩＰＯ登録コードを使って変更などの手続きが行えるようになります

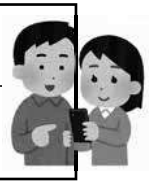

※「マイクロチップ装着証明書」は令和４年６月１日以降にマイクロチップを装着した場合に発行します。
それ以前の装着の場合や、いつどこで装着されたのか分からないマイクロチップの識別番号を証明する場合は、「マイクロチップ識別番号証明書」を発行して下さい。
日本獣医師会のシステムでは「マイクロチップ識別番号証明書」のアップロードでも登録が可能です。

日本獣医師会のマイクロチップ登録（AIPO）についてのお問合せ　電話：03-3475-1695　メール：mc@nichiju.or.jp

飼い主向け

日本獣医師会への登録方法について

1 マイクロチップを装着した獣医師から
「マイクロチップ装着証明書」をもらいます

2 日本獣医師会マイクロチップ登録申請システムにアクセスしていただき
手順に従って手続を行ってください　https://www.aipo.jp/apply/

3 手続には、①クレジットカード（登録料1,050円）
②マイクロチップ装着証明書の画像（写真やスキャン）が必要です

4 登録が完了しますとメールで電子証明記号（AIPO登録コード）が送付されます
変更などの手続きの際に必要となりますので大切に保管してください

令和4年6月1日以前に装着した場合、又は装着日が不明の場合には、マイクロチップ装着証明書の代わりにマイクロチップ識別番号証明書（獣医師がマイクロチップ番号を証明した書類、旧日本獣医師会の登録申請書でも可）をアップロードすれば登録できます。

登録は即時完了するものではありません。データ内容を精査し、不備確認などを行った上で、データベースに反映させます。登録完了後、メールにてお知らせします。

飼い主の変更、住所などの変更も同じオンラインサイトで行ってください。飼い主の変更には1,050円かかります。住所などの変更や死亡によるデータ削除の手続については料金はかかりません。

メールアドレスの登録が必ず必要となります。システムからのメール（mc@nichiju.or.jp）が届くよう設定をしておいてください。

日本獣医師会（AIPO）に登録しておくと…

・20年以上続いている獣医師会のデーターベースですので、多数の返還実績があります

・動物愛護センターや保健所、警察だけでなく、動物病院の獣医師もデータ検索できるのはAIPOだけ！

・VMAT（災害時獣医療提供チーム）を組織する獣医師会の運営だから災害時にも安心！

問合せ先　日本獣医師会データ登録窓口

電話：03-3475-1695　メール：mc@nichiju.or.jp

令和４年度埼玉県獣医師会学術広報版

（令和４年６月20日現在）

年　月　日	産　業　動　物	小　　動　　物	公　衆　衛　生
４月			
５月			
６月			
７月13日（水）		埼玉県獣医師会オンラインセミナー 「獣医再生医療汎用化時代を迎えて」 ひらの動物病院　平野由夫　先生	
８月			
９月４日（日）	令和４年度　関東・東京合同地区獣医師大会（神奈川）獣医学術関東・東京合同地区学会 （藤沢市　レンブラントホテル海老名）		
10月			
11月11日（金） ～13日（日）	第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会、令和４年度　日本獣医師会獣医学術学会年次大会 （福岡市　ヒルトン福岡シーホーク）		
12月			
令和５年 １月	農林支部 令和４年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会 （場所　未定）		
２月１日（水）		西支部 「犬の難治性中耳炎」 動物皮膚科コンサルタント　大隅尊史　先生 【オンライン開催】	
２月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
３月			

事　務　局　メ　モ

ホームページ会員専用ページ　入室は　URL　http://www.saitama-vma.org/

ID：SVMA（半角・大文字）　パスワード：MITSUO（半角・大文字）

６月17日　関東しゃくなげ会研修会（東京都台東区　上野精養軒）

６月22日　日本獣医師会第79回通常総会（東京都港区　明治記念館）

７月３日　第２回関東・東京合同地区獣医師会理事会（神奈川県藤沢市　藤沢商工会）

７月13日　埼玉県獣医師会オンラインセミナー

７月15日　全国獣医師会事務・事業推進会議（東京都千代田区　都市センターホテル）

９月４日　関東・東京合同地区獣医師大会・三学会（神奈川県海老名市　レンブラントホテル海老名）

９月30日　令和４年度全国獣医師会会長会議（東京都千代田区　都市センターホテル）

10月１日　2022動物感謝デー in JAPAN（東京都台東区　上野恩賜公園）

11月11日～13日　第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会、第40回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和４年度）（福岡県福岡市ヒルトン福岡シーホーク）

令和５年

２月26日　第３回関東・東京合同地区獣医師会理事会（神奈川県藤沢市　藤沢商工会）

編 集 後 記

今年の夏至は、６月21日18時14分だそうです。天文学では太陽が夏至点を通過する瞬間の時刻を指すそうです。地球はその質量により磁場が生じたため太陽からの宇宙線による嵐から大気が守られた唯一の惑星と考えられています。

その地球上で日本列島は変化に富む四季と豊かな自然に恵まれています。豊かな自然は人々の体と心の発達にも大きく影響するようです。豊かな自然環境にある民族は、自然との共生が太古の昔から続き人間存在の根本である『生老病死』の真理を受容してきました。一方、中東のエルサレムを中心とした砂漠地帯は、過酷な自然環境下にあり、絶対神を必要としイスラム教、キリスト教、ユダヤ教を産み、その教義で神を信じることにより永遠の命が授かるとされています。地球上では、神の似姿をした人間が地球を支配し自然を制御できると信じ有史以来科学は進歩を続けてきています。治水のための土木工学、植物油を基本としたエネルギー生活から地下に埋蔵されていた石炭・原油採掘に始まる化石エネルギーによる産業革命、その時代以降技術革新による便利さや快適生活の追求は限りなく継続されています。その結果、人間は当初『空腹を満たす』だけであった欲望が限りなく拡大し欲と欲がぶつかり合い終わりのない戦いの歴史が始まりました。かつて、司馬遼太郎氏は欲深い人間を飼い慣らす道具として宗教は発生し発達してきたと述べています。人間の欲望の抑制・制御は主要な課題です。仏教では諸行無常と同時に諸法無我を説きます。西洋思想では、『我思う故に我あり』と自己の存在を中心に据えますが、仏教思想では『原因と結果の因果関係によってこの世に生まれ出る全てのものと、そして因果則を離れて不変不滅の状態にあるものは無我である。すなわち諸法無我』(「ブッダ　真理のことば」佐々木　閑著より引用)と究極の自己否定を説きます。『真理のことば(ダンマパダ)』では『「すべての存在に、自我なるものはない」(諸法無我)と智慧によって見る時、人は苦しみを厭い離れる。これが、人が清らかになるための道である。』とあり、もう一つ引用すると、『愚かな人は、「私には息子がいる」「私には財産がある」などと言ってそれで思い悩むが、自分自身がそもそも自分のものではない。ましてやどうして、息子が自分のものであろうか。財産が自分のものであったりしようか。』とあり、人間の煩悩からの脱却の考え方・物の見方が示されています。

かつて哲学者梅原猛は、西洋思想による科学の行き詰まりや社会の閉塞は仏教思想による科学・社会を構築することにより打開できると主張していました。一人一人の人間が欲望を制御することができると、その集合体である国も節度ある成熟した国家へと発展することが見えてきます。

ロシアの人々の一人一人の狂気がウクライナ戦争を引き起こし、それを取り巻く利害関係のある国々の人々の欲望が、解決の見えない戦争の惨禍を継続させています。かつて、サンフランシスコ講和会議において、戦勝国側にいたセイロン(現在のスリランカ)は、仏教国として『この世では、恨みが恨みによって鎮まるということは絶対にあり得ない。恨みは、恨みを捨てることによって鎮まる。これは永遠の真理である。』とのダンマパダの言葉を引用した上で、我が国に対する損害賠償請求権を放棄しました。

ノーベル賞学者のコンラート・ローレンツは動物の攻撃本能を研究した結果、『地球上で人間だけが相手を殺傷する能力を持ちながらそれを抑制する手段を持たない動物である。』と警告しています。

人々は豊かになることによって智慧を失って道に迷い苦しんでいます。生命科学に携わる我々は、生命の真理を見極めることにより、人間の真理に迫り智慧を得る機会に恵まれています。人々が欲望を制御した暁に、世界に平和が訪れることを祈りながら６月号の会報をお届け致します。

(初雁)

日本獣医師会・獣医師会活動指針

ー 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。ー

1　地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。

2　一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。

3　他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。

4　我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領ー獣医師の誓い ー95年宣言ー」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。

5　獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参　考】
「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

社団法人日本獣医師会　平成22年度第1回理事会決定（2010年5月）

広告

ACTY

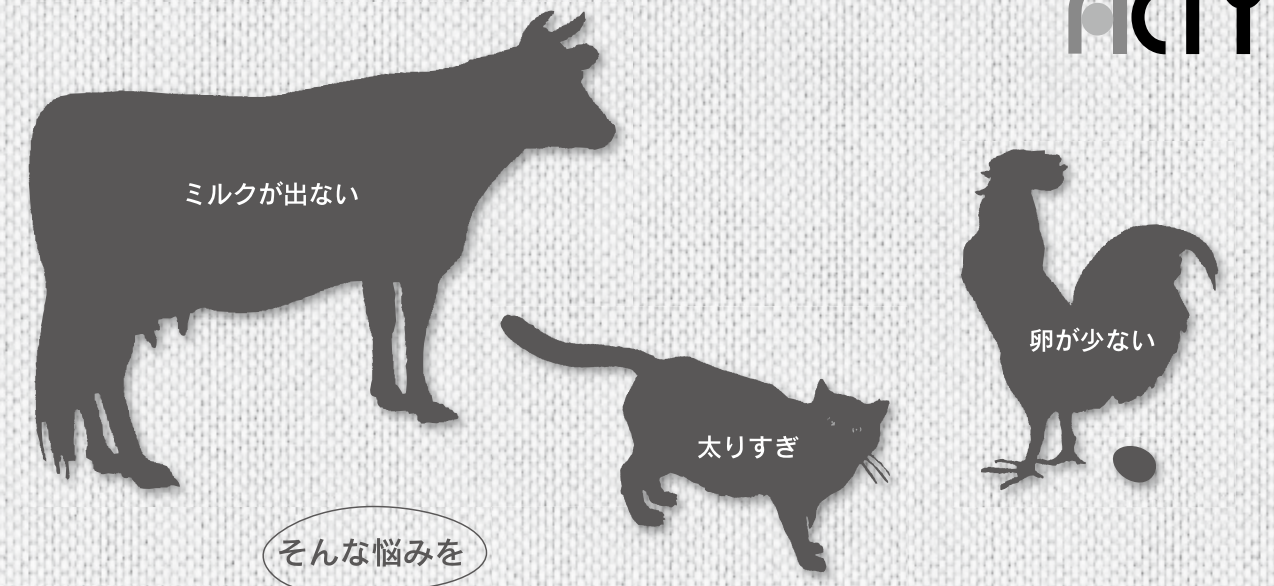

そんな悩みを

わかっていてくれる。

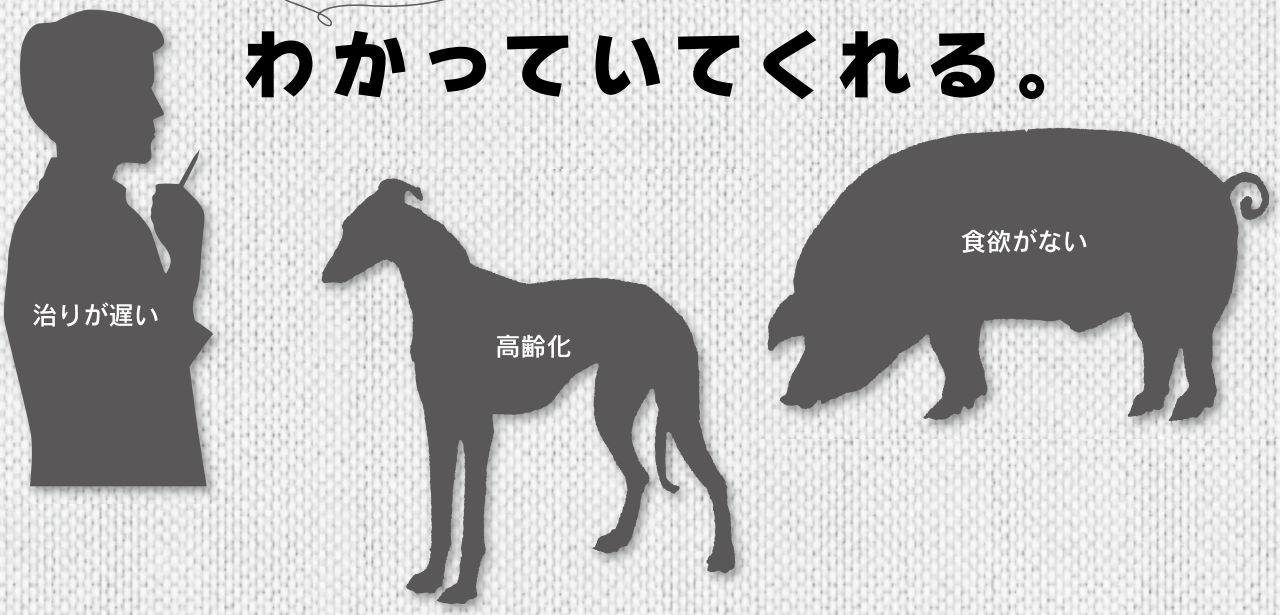

アクティは大切な動物の健康をサポートします。

私共、アクティ動薬事業部は、動物病院ならびに
牛、豚、鶏などの産業動物を対象とした
動物用医薬品、特別療法食、医療機器等の販売をしています。
20 世紀は抗生物質の時代、
21 世紀は生菌製剤の時代といわれるように、
健康に関する考え方も大きく変化してきています。
私たちは、獣医療を支えている関係者、畜産農家、
ペットオーナーの皆様方と共に、健康で、豊かで、安心な
生活を営んでいけるように、力を注いでまいります。

本社・長野県営業部
〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村 8228
TEL:0263-87-7247 FAX:0263-87-7247
北関東営業所
〒370-1135 群馬県佐波郡玉村町板井 870
TEL:0270-65-0552 FAX:0270-65-0553
さいたま営業所
〒338-0004 埼玉県さいたま市中央区本町西 5-3-24
TEL:048-611-6111 FAX:048-611-6116
千葉営業所
〒260-0851 千葉県千葉市中央区矢作町 243
TEL:043-308-0221 FAX:043-308-0223
茨城営業所
〒311-4152 茨城県水戸市河和田 1 丁目 1642-1
TEL:029-306-8271 FAX:029-251-3880
山梨営業所
〒409-3863 山梨県中巨摩郡昭和町河東中島 1599-4
TEL:055-275-5573 FAX:055-275-5564

アクティ株式会社 http//www.acty-kk.com